

南相木村教育大綱

期間 令和8年4月～令和13年3月

令和8年3月
南相木村

目次

1	はじめに.....	2
	(1) 教育大綱策定の背景と趣旨.....	2
	(2) 教育大綱の位置づけ.....	3
	(3) 教育大綱の実施期間.....	3
2	南相木村教育大綱.....	3
	(1) 基本理念.....	3
	(2) 基本方針.....	4
	(3) 基本施策.....	4
	(4) 南相木村教育将来像.....	4
	① 学校教育.....	4
	② 社会教育.....	5
	③ 歴史・文化.....	5
	④ 図書館.....	5
	⑤ スポーツ.....	5
	(5) 南相木村教育基本目標.....	5
	① 学校教育.....	5
	② 社会教育.....	6
	③ 歴史・文化.....	6
	④ 図書館.....	6
	⑤ スポーツ.....	7

南 相 木 村 教 育 大 綱

1 はじめに

(1) 教育大綱策定の背景と趣旨

南相木村では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」の一部改正（平成27年4月1日施行）を受け、平成27年10月に「南相木村教育大綱（以下、「本大綱」という。）」を策定しました。その後、令和3年3月の見直しを経て、この度、令和8年3月の期間満了に伴い、見直しを行うものとします。本大綱の見直しは、これまでの基本的な方向性を継承したうえで、本村の最上位計画である「南相木村第6次総合計画（以下、「総合計画」という。）」及び「南相木村第3期総合戦略」との整合を保ちながら行うものとします。

本大綱は、当村の教育が目指す基本的な方向性を示した計画であると同時に、未来を担う子どもたちを育むための、学校、家庭、地域及び村外の教育に係る関係人口等における、全ての大人へのメッセージでもあります。

予測困難な変化の激しい社会（VUCA※時代）の中にあっても、子どもたち一人ひとりが、人と協力しつつ自律的に社会生活を送り、自らの幸せを追求できるよう寄り添い、成長を促すことが、子どもの教育に係る大人の大切な役割です。教育の出発点である家庭教育を基盤に、ICT（情報通信技術）も効果的に活用し、「確かな学力」の習得をはじめ「豊かな人間性」「健康・体力」即ち「生きる力」を学校、家庭、地域等で育むことが重要です。多くの大人に支えられ、多様な体験を重ねる過程で、地域の方々の熱い想いを子どもたち自身が肌で感じることは、南相木村ならではの大切な教育の一つです。

学校では、子どもたちが「実感を伴う質の高い学び」を深められるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、教職員が地域と密接な関係を築きながら、子どもと向き合う時間を十分に確保できる体制づくりを進めます。

教育とは、時代とともに生き、時代を拓く力となるものであり、人格の完成を目指し、子どもたちの将来の幸せを思い求めながら行うものです。子どもの成長に関わることは、大人自身が自らの生き方や姿勢を見つめ直すことでもあります。だからこそ、大人も子どもと共に学び続ける必要があり、それを支えるための行政の支援も必要です。教育の場で大人が連携を図りながら子どもと共に学び成長し続けるという、生涯にわたる人づくりを目指します。

※VUCA：VUCA（ブーカ）。Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字で、将来の予測が困難な現代の社会状況を指す。

(2) 教育大綱の位置づけ

本大綱は、当村の教育行政を推進するための基本指針となるものです。村づくりの根本と目標を定めた平成元年8月制定の「村民憲章」を礎として、本村の行政運営の最上位計画である総合計画における基本施策の目指す姿の実現に向け、教育分野の基本目標及び重点的に取り組むべき施策の方向性を示しています。

(3) 教育大綱の実施期間

本大綱は、令和8年度から令和12年度までの5年間を実施期間とします。

変化の激しい昨今の社会情勢等を踏まえて、毎年、総合教育会議において協議・調整を行い、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

2 南相木村教育大綱

(1) 基本理念

本大綱は、国の動向や長野県の第4次長野県教育振興基本計画を踏まえ、「個人と社会のウェルビーイング※の実現」を目指し、関係機関、各種団体等と連携し、教育が目指す「人づくり」の命題に向け、子どもたちの健やかな成長と村民の自己教育力や自治意識を高める、より良い教育環境の実現を図ります。

また、教育行政の推進に当たっては、政治的な中立性や教育の安定性を確保し、継続的な教育行政に努めながら、村全体として、教育行政と一般行政とが調和のとれた事務の管理・執行を進めます。

※ウェルビーイング：ウェルビーイング（Well-being）とは、身体的、精神的、社会的に良好で満たされた状態（幸福）を指す概念です。一時的な幸福感ではなく、心身の健康でそれぞれが関わりを持つ社会環境（子どもの場合は学校や地域、家庭等）が持続的に良好な状態を指します。

(2) 基本方針

『子どもの元気な声がこだまする村』

『若者が活躍する村』

『多様な挑戦を応援する村』

村民憲章と教育行政の理念に基づき、郷土への愛着と誇りを持った心豊かな人づくりを目指し、当村の将来像である「笑顔でつながる 南相木村」の実現に向け、その一翼を担う教育行政の指針を示します。

具体的には、総合計画の基本指針に掲げる「子どもの元気な声がこだまする村」、「若者が活躍できる村」「多様な挑戦を応援する村」を目指します。

人口減少や非婚化に伴い子どもの数の減少が続いていますが、次代に願いを託す子どもたちの笑顔と元気な声があふれる活気ある村を目指すと共に、社会教育においては「みんなが学び合い、支え合う教育環境の整備」を目指し、村民の社会参画を推進します。

(3) 基本施策

『教育・文化の村づくり』

地域との関わりが深く、特色があり、これからの社会に必要な学力が身に付けられる学校教育を実践するとともに、自己学習を促進する社会教育や図書館を充実させ、高い芸術や文化に触れる機会をつくります。また、伝統的な行事等を継承すると共に、地域の歴史や文化を学習する機会をつくり、創造性に満ちた文化の村を目指します。

(4) 南相木村教育将来像

それぞれの教育分野に関する将来像は、次に掲げるとおりです。

① 学校教育

- ・ 基礎的な学力、たくましい心と体を身に付け、将来の夢に向けて力強く歩んでいける子どもたちを育む村
- ・ 学校教育目標「かしこく（自ら考え、自ら学ぶ子ども）」「やさしく（思いやりのある子ども）」「たくましく（粘り強く取り組む子ども）」の実現

② 社会教育

- ・生涯を通じて自主的に学習し、学習で得た知識を地域に活かすことにより、地域の連帯を深め、一人ひとりが心豊かな生活を送ることができる村

③ 歴史・文化

- ・地域の歴史・文化・自然を大切にすることで、地域に誇りと愛着を感じつつ新しい文化を創造する村

④ 図書館

- ・資料や情報を提供し利用者の生活の質を高め、教育の推進と学習の促進を図ることで心豊かな生活ができる村

⑤ スポーツ

- ・スポーツを通じて積極的に社会参加し、一人ひとりが健康で生きがいのある生活を送ることができる村

(5) 南相木村教育基本目標

① 学校教育

次代を担う子どもたちが、安全・安心な学校生活を送る中で、変化の激しい社会を生き抜くために必要となる学力を身に付けるとともに、思いやりの心、たくましい体を育むため、教職員と家庭、地域全体が一丸となって学校教育の一層の充実を目指します。

<重点項目>

- i. 基礎・基本を身に付けた確かな学力や健やかな体力の向上
- ii. 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実及び ICT の活用等による、一人ひとりの個性を伸ばし、生涯にわたって自ら学ぶ姿勢や意欲を育てる学習指導
- iii. 礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重し行動する人間性豊かな心の育成
- iv. 「親子留学」の受入れ推進と、村外からも選ばれる特色ある学校づくり（「英語教育」「自然体験教育」「自校給食」等）の展開
- v. 地域に根差した教育の提供と学校・家庭・地域の連携
- vi. 教育施設・設備の充実と教員の指導力・資質の向上・業務の適正化

② 社会教育

美しい自然と人情味あふれる村の環境を生かして、村民自ら生涯にわたって教養を高め、地域社会での触れ合いの中からコミュニケーションの輪を広げ、豊かな人間性を育てていくと共に、山間の小さな村であっても「本物」に触れることができる機会づくりに努めます。

<重点項目>

- i. 一人ひとりが考え、その学びが地域の活動につながる仕組みづくり
- ii. 文化活動のきっかけづくりと活動の中心となる人材の育成
- iii. 家庭教育講座やわんぱくクラブ（放課後子ども教室）などの充実による家庭・地域の教育力の向上及び地域住民の協働による子どもたちの学びや体験の場づくり
- iv. オーストラリア研修を通じた国際感覚の育成と継続的な交流活動の推進
- v. 公民館報等の発行に伴う地域の記録や資料収集
- vi. ICT等を活かした、多様な活動機会創出の工夫

③ 歴史・文化

これまで培われてきた村の歴史と文化に触れ、地域への理解を深めることは重要なことです。先人たちの活動や教えに学び、この地域で豊かな人間関係を築き生活していくために、それらを適正に保存・継承すると共に、これまでの歴史文化を礎とする新しい文化活動、芸術活動の在り方の検証に努めます。

<重点項目>

- i. 村の歴史・文化等の遺産を保護するための環境整備と史料の適正な保管と利活用
- ii. 地域・村民と連携した村の歴史・伝統文化等の調査研究
- iii. 自然・文化財保護と文化財情報等の村内外への発信
- iv. 新しい文化活動・芸術活動の促進

④ 図書館

村民が、自己の求める学習を深め、充実した生活を送ることができるよう、ふれあい図書館の充実と利用促進を図るとともに、村の教育機関の一つとして、激しく変化する社会情勢に対応した特色ある事業展開に努めます。また、家庭の教育力向上を目指し、図書館を中心に学校・保育所・ボランティアグループと連携し、様々な機会や

啓発活動を通して家庭読書を推奨します。

<重点項目>

- i. 蔵書の確保及び更新と幼児から児童・生徒及び家庭の利用促進
- ii. 利用しやすい図書館づくりと積極的な情報収集・発信
- iii. 特色ある図書館運営と他の図書館や電子図書館「デジとしょ信州」等との連携
- iv. 乳幼児から中学生までの読書活動支援

⑤ スポーツ

スポーツを通して社会参加することで、一人ひとりの豊かな生活の実現を目指すと共に、健康で活力ある地域づくり、人づくりを推進するため、村民が気軽に親しみ、楽しめるスポーツを通して、健康で活力ある村づくりを推進します。

<重点項目>

- i. スポーツ大会・講習会の開催によるスポーツ振興と健康づくり・福祉分野との連携
- ii. スポーツ指導者（スポーツ推進委員・体育指導員等）の育成・確保・資質向上
- iii. スポーツ団体等の活動支援と社会体育施設の充実

南相木村教育大綱

（令和8年4月～令和13年3月）

発行年月：令和8年3月

編集：南相木村教育委員会

〒384-1211

長野県南佐久郡南相木村 4435 番地

TEL. 0267-78-2433 / FAX. 0267-78-2477